

基本目標4 生涯を通じた男女のこころとからだの健康支援

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）を踏まえ、男女が互いの身体的性差を十分理解し合い、相手に対する思いやりを持てるよう情報提供や学習機会の充実を図ります。また、性的マイノリティ、性の多様性についての理解を深める取組を推進します。

施策の基本的方向・具体的施策・施策内容

7 生涯を通じた男女の健康の保持・増進のための支援

(13) 女性の健康保持のための事業の充実

32	ライフサイクルを通じて男性とは異なる健康上の問題に直面することの重要性を、男性を含め社会全体が認識できるよう啓発や情報提供に努めます
33	妊娠・出産期における健康支援を充実します
34	乳がん、子宮がん検診の重要性について意識づけを行うとともに、検診を受けやすいよう環境整備に努めます

(14) 性差に応じた健康支援の推進

35	性差による疾病や症状等に対し、相談に応じるとともに医療機関等の情報提供を行います
36	男女それぞれが相談しやすい窓口の整備や情報提供に努めます

(15) 生涯にわたるスポーツ活動の推進

37	地域の中で男女がともに多世代でスポーツに親しめる環境を整備します
----	----------------------------------

(16) 食育の推進

38	男女がともに健全な食生活を営むための能力を育む支援をします
----	-------------------------------

8 こころとからだの健康に関する学習機会と情報の提供

(17) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）という考え方の浸透

39	多様な機会等を活用し、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての啓発に努めます
----	-----------------------------------------

(18) 健康保持のための健康教育、健康相談等の推進

40	生涯を通じて、自分の健康は自分で適切に管理できるよう、正確な知識や情報を提供するとともに、教育・学習を推進します
41	高齢者がリフレッシュできる場とその情報を提供します

(19) 思春期におけるこころとからだの健康づくり

42	年齢に応じた性教育を推進します
43	子どもの成長の段階を踏まえ、思春期の人工妊娠中絶やH I V感染症を含む性感染症、薬物乱用、喫煙、飲酒等について正しい知識を身につけ、適切な行動がとれるよう、学習機会の提供や指導に努めます

(20) 性的マイノリティの理解推進と支援

44	学校教育や社会教育等において、性的マイノリティへの理解が進むよう学習機会を提供するとともに、様々な機会を活用して理解推進のための啓発活動を行います。また、トイレ等の環境の整備を図ります
----	----------------------------------------------------------------------------------------------

施策の基本的方向7 生涯を通じた男女の健康の保持・増進のための支援

(具体的施策 13) 女性の健康保持のための事業の充実

	施策内容	令和3年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	令和4年度 の方向性	第3次計画 (R6～R9) における方 向性	⇒左記を選択した理由や今 後5年間の方針、目標等	担当課
32	ライフサイクルを通じて男性とは異なる健康上の問題に直面することの重要性を、男性を含め社会全体が認識できるよう啓発や情報提供に努めます	広く市民等を対象に、男女共同参画に関する講座等を開催した。 〔実施講座名〕 アンガーマネジメント講座 〔実施日〕 4月、6月～3月 (月1回・全11回) 〔参加者〕 のべ80人	アンガーマネジメント講座はこころの健康について考える講座である。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催回数及び募集定員を減らしての開催となったが、申込率・受講後の満足度ともに高い結果となっている。引き続き実施し、健康を考える機会を提供していく。	継続	継続		人権・男女共生課
		①妊娠中～出産・育児について、知識・技術を学ぶ両親教室(パパ&ママクラス)をオンラインで実施した。 ②母子手帳交付時に、男性の育児参加を促すリーフレットを配布した。 【再掲 施策番号30】	参加者の75%がパートナーと同伴している。男性への育児参加の意識啓発や導入を行うことができたと考えている。今後も新型コロナウイルス感染症の流行状況によって意識啓発の機会が失われないよう、オンラインを活用した情報発信を継続していきたい。	継続	継続		子育て支援課
		女性に特有な健康課題についての啓発や情報提供に努めた。 〔事業実施名および実績〕 妊娠届出時及び妊婦健康診査受診券交付届時面接 2,540人	引き続き、事業実施時に女性に特有な健康課題の啓発資料等について情報提供を行う。	継続	継続		子育て支援課
33	妊娠・出産期における健康支援を充実します	母子健康手帳交付時面談時、保健指導を行った。訪問や面接、電話等にて妊娠・出産期の健康課題について情報提供および指導を行った。 〔事業実施名および実績〕 妊娠届出時面接 2,334人 妊婦訪問指導 98人(延べ) 産婦訪問指導 528人(延べ)	妊娠・出産という健康上大きな節目に対し、様々な機会を通して情報提供および指導を行えた。	継続	継続		子育て支援課
34	乳がん、子宮がん検診の重要性について意識づけを行うとともに、検診を受けやすいよう環境整備に努めます	健診チケットの送付、市広報やホームページでの周知を行うとともに、20歳子宮がん、40歳乳がん検診の無料クーポンを送付し意識づけの向上を図った。 また、レディース5がん検診や保育付き検診の実施など、引き続き受診しやすい環境整備に努めた。	レディース5がん検診や保育付き検診の実施によって、一定程度、受診環境の整備ができてきているが、今後もより一層がん検診受検機会の確保につながる取組を進める必要がある。また、保育付き検診における保育利用者数はそれほど多くないため、より多くの周知が必要である。	継続	継続	新たに保育付き巡回子宮がん・乳がん検診を実施。身近な場所で検診を受けたいという市民のニーズがあることや、小さな子どもがいる方にも受診しやすい環境整備を目指す。	健康づくり課

(具体的施策 14) 性差に応じた健康支援の推進

	施策内容	令和3年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	令和4年度 の方向性	第3次計画 (R6～R9) における方 向性	⇒左記を選択した理由や今 後5年間の方針、目標等	担当課
35	性差による疾病や症状等に対し、相談に応じるとともに医療機関等の情報提供を行います	随時健康相談として対応し、適切な情報の提供に努めた。	相談業務に対する評価は困難であるが、引き続き、市民が困った時に相談できる人・場の周知を継続する。	継続	継続		健康づくり課
36	男女それぞれが相談しやすい窓口の整備や情報提供に努めます	女性のための相談(電話・面接等)の充実を図った。 〔実施事業名〕 ローズWAM相談事業 〔事業内容〕 ①女性面接相談 ②女性電話相談 〔相談件数〕 ①538件②1,575件	相談件数は、昨年と比較して、電話相談が増加し、面接相談は減少したが、総件数は増加しており、コロナ禍でのストレスが引き続き影響していると考えられる。相談できる場所の存在意義を再確認しながら、継続して実施していくとともに、多様な媒体を通じた相談体制を検討していく。	継続	継続		人権・男女共生課
		男性の電話相談を実施した。 〔実施事業名〕 ローズWAM相談事業 〔事業内容〕 男性電話相談 〔相談件数〕 31件	相談件数は、昨年と比較して減少しているが、コロナ禍が続いていることから、今後も引き続き、相談できる場所の存在意義を再確認しながら、継続して実施していく。	継続	継続		人権・男女共生課

(具体的施策 15)生涯にわたるスポーツ活動の推進

	施策内容	令和3年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	令和4年度 の方向性	第3次計画 (R5~R9) における方 向性	⇒左記を選択した理由や今 後5年間の方針、目標等	担当課
37	地域の中で男女がともに多世代でスポーツに親しめる環境を整備します	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、玉櫛地区を除き地区スポーツ・レクリエーション大会は中止。	感染症拡大防止対策を講じた上で実施する。 参加者数が減少している状況をふまえ、引き続きポスターや広報誌で周知することにより参加者増加をめざす。	継続	継続	積極的に広報誌等で周知を行い、参加者数の増加を図る。	スポーツ推進課

(具体的施策 16)食育の推進

	施策内容	令和3年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	令和4年度 の方向性	第3次計画 (R5~R9) における方 向性	⇒左記を選択した理由や今 後5年間の方針、目標等	担当課
38	男女がともに健全な食生活を営むための能力を育む支援をします	食事バランス診断SATシステムを使用し、食事バランス等のアドバイスを実施した。 〔事業実施名〕 健康づくりセミナー (若年健康診査時健診時教育) 〔実施回数・参加者〕 9回・196人	生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進のため、引き続き感染症対策に留意し実施する。	継続	継続		健康づくり課
		保育所等において食育年間計画を作成し、栄養士と連携しながら食育活動を進めた。 保育所・幼稚園においては、園・所児が食べることを楽しみにできるように日々の生活の中で食にかかわる体験や栽培活動に取り組んだ。	保育所(園)・幼稚園・認定こども園において、食べる意欲や生活の中のマナー等につなげることができたので今後も日々の生活の中で食に関わる体験等を様々な教材や経験を通してつなげていく。	継続	継続	今後も日々の生活の中で食に関わる体験等を様々な教材や経験を通してつなげていく。	保育幼稚園総務課

施策の基本的方向8 こころとからだの健康に関する学習機会と情報の提供

(具体的施策 17)リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)という考え方の浸透

	施策内容	令和3年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	令和4年度 の方向性	第3次計画 (R5~R9) における方 向性	⇒左記を選択した理由や今 後5年間の方針、目標等	担当課
39	多様な機会等を活用し、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての啓発に努めます	保健医療課と連携し、小学生を対象とする出前講座を実施した。 〔実施講座名〕思春期を迎える子どもたちに知っておいてほしいことについて 〔実施日〕令和4年2月15日 〔参加者〕120人	思春期を迎える子どもに対する講座であり、今後も思春期をとりまく性に関する学習の機会を提供していく。	継続	継続		人権・男女共生課
		保健師等が妊産婦及び乳幼児の保護者に対する保健指導を通し、情報提供に努めた。また、不妊・不育症治療等の相談窓口についてホームページで周知・啓発した。 〔実施事業名および実績〕 訪問指導 2,429件 面接指導 742件 電話指導 4,974件 不育症治療費助成 4件 オンライン相談 2件	前年度と比較し、訪問指導、面接指導は微増しており、不育症治療費助成はほぼ横ばい、電話指導は減少した。新型コロナウイルス感染症の影響による地区活動の減少が要因の一つと考えられる。オンライン相談の周知にも努めたが、前年度から1件増えたのみであり、今後、支援体制の整備について検討する必要がある。	継続	継続		子育て支援課
		新型コロナウイルス感染症拡大の影響から開催に至らなかった。 〔実施事業名〕思春期保健事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響から開催に至らなかったが、思春期教育啓発の担い手である保健師や小・中学校の教職員等が性の現状や性に関する取組み等について学ぶ機会を設け、妊娠・出産の正しい知識の普及のために、今後も関係機関と調整を行い、実施していきたい。	継続	継続		子育て支援課

(具体的施策 18)健康保持のための健康教育、健康相談等の推進

	施策内容	令和3年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	令和4年度 の方向性	第3次計画 (R5~R9) における方 向性	⇒左記を選択した理由や今 後5年間の方針、目標等	担当課
40	生涯を通じて、自分の健康は自分で適切に管理できるよう、正確な知識や情報を提供するとともに、教育・学習を推進します	<p>広く市民等を対象に、男女共同参画に関する講座等を開催した。 【再掲 施策番号32】</p> <p>〔実施講座名〕ゆるやか女子会（生きづらさを感じる女性対象講座） 〔実施日〕4月、7～3月 （月1～3回・全24回） 〔参加者〕のべ88人</p> <p>〔実施講座名〕アサーションによる心地いいコミュニケーション 〔実施日〕令和3年4月17日・18日 令和3年10月2日・3日 令和4年1月15日・16日 （全5回） 〔参加者〕のべ76人</p>	<p>こころの健康について考える講座であり、申込率・受講後の満足度ともに高い結果となっている。今後も引き続き実施し、健康を考える機会を提供していく。</p>	継続	継続		人権・男女共生課
		<p>新型コロナ感染症の影響によりイベント等の実施は困難であったが、市広報誌やホームページをはじめ、様々な啓発活動の機会を利用し、健康管理等についての知識や情報の提供に努めた。</p>	<p>健康無（低）関心層のヘルスリテラシーの向上が課題であるが、これらに対する評価は困難である。各種相談については、引き続き、市民が困った時に相談できる人・場の周知を継続する。</p>	継続	継続		健康づくり課
		<p>食育や健康教育を推進するため、子どもの状況を把握し、媒体を用いてより具体的な教育を実践した。</p>	<p>食育や健康教育を推進するため、子どもの状況を把握しつつ取り組み、内容を検討した。給食提供されない食材などについて触れることができないので、知らせ方が課題となる。</p>	継続	継続	食育や健康教育を推進するため、子どもの状況を把握しつつ取り組み、内容を検討していく。	保育幼稚園総務課
		<p>食育や健康教育を推進した。</p>	<p>食育や健康教育を推進することで自分の健康について正確な知識や情報を提供することができた。</p>	継続	継続		学校教育推進課
41	高齢者がリフレッシュできる場とその情報を提供します	<p>介護予防教室を開催した。 ①介護予防健康運動教室 〔実施回数〕177回 〔参加者〕1,686人 ②はつらつ教室等 〔実施回数〕262回 〔参加者〕2,562人 ③短期集中運動教室 〔実施回数〕92回 〔参加人数〕629人</p>	<p>高齢者の介護予防に資する通いの場とするとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うフレイルを予防するため、自宅でもできる体操等の啓発に努めた。また、新たに1クール10回でセルフマネジメント支援を行う短期集中運動教室を開催した。</p>	継続	継続		長寿介護課

(具体的施策 19)思春期におけるこころとからだの健康づくり

	施策内容	令和3年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	令和4年度 の方向性	第3次計画 (R5~R9) における方 向性	⇒左記を選択した理由や今 後5年間の方針、目標等	担当課
42	年齢に応じた性教育を推進します	<p>健康診断や身体計測、保健指導等で自分の体を知り、場面や必要性に応じて、絵本やその他の教材を用いてその大切さに気付く機会を持つようにした。</p>	<p>健康診断や身体計測、保健指導等で自分の体を知り、体の大切さに気付くことができた。今後も引き続き、伝えていき、取り組みを継続していく。LGBTなどジェンダーに対しても保育者の意識を高めていかないと、気が付かないままになることが今後の課題である。</p>	継続	継続	健康診断や身体計測、保健指導等で自分の体を知り、体の大切さに気付くことの大切さを伝えていく。今後も引き続き、LGBTなどジェンダーに対しても保育者の意識を高めていくことに努める。	保育幼稚園総務課
		<p>人権教育授業プラン集パートIIを配布し、児童・生徒の発達段階に応じた性教育を推進した。</p>	<p>今年度は人権教育プラン集パートIIIを作成し、更なる推進をしていく。</p>	継続	継続		学校教育推進課

43	子どもの成長の段階をふまえ、思春期の人工妊娠中絶やHIV感染症を含む性感染症、薬物乱用、喫煙、飲酒等について正しい知識を身につけ、適切な行動がとれるよう、学習機会の提供や指導に努めます	新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、小学校等への思春期保健教育の実施が制限された中での開催となった。 〔事業実施名〕 思春期保健事業 〔実施回数〕 小学校2校 〔参加者〕 220人	思春期の子どもたちがこころとからだの変化を理解し、妊娠や出産、性に関する正しい知識を身につけるとともに、自分や周囲の人を大切にできることをテーマに、人権・男女共生課や学校教育推進課等関係機関と連携し、小・中学校における出前型講座を継続して実施していきたい。	継続	継続		子育て支援課
		随時健康相談として対応し、適切な情報の提供に努めた。	相談業務に対する評価は困難であるが、引き続き、市民が困った時に相談できる人・場の周知を継続する。	継続	継続		健康づくり課
		保健体育科の授業にてHIV感染症を含む性感染症、薬物乱用、喫煙、飲酒等についての授業を実施した。	児童・生徒の発達段階に応じた保健学習を推進することができた。	継続	継続		学校教育推進課

(具体的施策 20) 性的マイノリティの理解推進と支援

施策内容	令和3年度取組内容	取組に対する評価と今後の課題等	令和4年度方向性	第3次計画(R5~R9)における方向性	⇒左記を選択した理由や今後5年間の方針、目標等	担当課
44 学校教育や社会教育等において、性的マイノリティへの理解が進むよう学習機会を提供するとともに、様々な機会を活用して理解推進のための啓発活動を行います。また、トイレ等の環境の整備を図ります	セクシャルマイノリティに関する学習指導案を扱った「人権教育授業プラン集パートⅡ」の活用を促進した。	今年度は「人権教育学習プラン集パートⅢ」を作成し、活用について、市教育委員会が開催する研修の場で活用するように周知徹底を行っていく。	継続	継続		学校教育推進課
	電話相談とコミュニティスペースを開始し、公共施設や市内高校・大学へチラシ・ポスターを配布した。 〔実施回数〕 電話相談 9回 コミュニティスペース 9回 〔件数・参加者〕 電話相談 計8件 コミュニティスペース 計49人 性の多様性に関する啓発リーフレットを作成し、公共施設や自治会を通じて配布した。 市ホームページにおいて、性の多様性について啓発し、性のあり方に関するQ&Aを公開した。	令和3年度から事業を開始し、ホームページやSNS、チラシや啓発リーフレット等で啓発ができた。また、コミュニティスペースにも毎回6~7人程度の参加があり、一定のニーズがあると考えられる。 しかし、電話相談は件数が伸びず、当事者のニーズ把握や効果的な周知啓発方法が今後の課題である。	拡充	継続	令和4年度には、市職員と市内事業所向けに、啓発リーフレットの作成と研修を実施予定であり、パートナーシップ宣誓制度等も開始する予定である。令和5年度以降も、引き続き事業に取り組み、だれもが暮らしやすいまちづくりを目指す。	人権・男女共生課

